

財団法人尼崎緑化協会設立趣意書

尼崎市は、全国屈指の工業都市として発展してきましたが、工業都市としての性格から緑が少なく、従来からこれに対する市民の願望も強いものでありました。

特に、昭和 41 年 10 月 8 日には、市民各層の代表によって尼崎市民憲章が制定され、その項目の中に「わたくしたち尼崎市民は、環境をととのえ花と緑をそだてきれいな町をつくりましょう。」が定められました。

このような市民の願いに呼応して尼崎市では、昭和 42 年「緑を育てる尼崎」のスローガンを市政の重点政策として掲げ、私達の住居を、公園・学校などの公共施設を、そして職場を緑で包み、美しい都市づくりを実現しようと、この施策を協力で推進してきました。

また、昭和 27 年市民の手で設立された尼崎緑化協会も逐年事業内容を拡充し、工場緑化、ふるりの森づくり、展示会、各種講習会等を行い、尼崎市政の重点施策の推進に協力してきました。

その中で、緑化行政に深い関心と情熱をもち、生前尼崎緑化協会長として活躍され、また、市民憲章制定の市民代表でもあられた故樽谷富蔵氏は、昭和 51 年 12 月に御逝去された際に、遺言により、緑豊かな尼崎を願い、資産のうちから 5,000 万円を尼崎市に寄附されました。

尼崎市と尼崎市緑化協会は、この故人の意志を尊重し、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのある町づくりを推進するため、ここに財団法人尼崎緑化協会を設立しようとするものであります。

設立者代表

尼崎市長 篠田 隆 義